

令和3年 豊後大野市教育委員会 3月定例会 議事録

1 開催日時

令和3年3月26日(金曜日) 午前9時00分開会 午前11時20分休憩
午後1時00分再開 午後1時40分閉会 (3時間00分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 江嶋 真朋子

4番委員 衛藤 栄一 (教育長職務代理者)

(欠席委員) なし

事務局 5名出席

(出席)

教育次長 堀 誉裕

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 佐藤 精華

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

歴史民俗資料館長 高野 弘之 (社会教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 衛藤 幸司

4 付議事項等

報告事項

報告第10号 令和2年度豊後大野市学力調査結果について

協議事項

令和3年度社会教育基本方針について

議事案件

議案第31号 豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第32号 豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

議案第33号 豊後大野市体育協会補助金交付要綱(内規)の一部改正について

議案第34号 豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第35号 豊後大野市立小中学校におけるタブレット端末使用規程(内規)について

議案第36号 「児童生徒名簿」等個人情報の取り扱いについて

議案第37号 豊後大野市立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化等について

議案第38号 令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

議案第39号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について

5 会議の概要

○出席者報告

堀教育次長	おはようございます。それでは委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員（4）名・欠席委員（なし）・そして教育長・教育委員会事務局（6）名の出席でございます。本日は、報告事項1件、協議事項1件、議事案件9件を提案させていただきます。なお、議案第38号については、8の連絡調整の後に提案させていただきますので、ご了承をお願いします。また、豊後大野市教育支援センター「かじか」の視察も予定しています。完成検査等の都合から、11時20分にこちらを出発して視察をして、そのまま昼食に向かいたいと考えています。時間になりましたら、一旦、休憩をお願いします。報告事項の学力調査結果につきましては、板井指導主事が説明しますので入室の許可をお願いします。それでは、教育長よろしくをお願いします。
-------	--

1 開会

下田教育長	では、皆さん、おはようございます。3月最後の定例会ということで、今年1年間、大変、お世話になりました。お陰をもちまして、教育委員会、いろんな議論をいただきまして、滞りなく業務の遂行ができてきてこと、そしてまたご意見をいただいたことについては、それぞれ改革、改正をしながら進めることができたという風に思っております。また、来年度も引き続き、お願いをしたいと思っております。それでは、ただいまから、3月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時00分開会)
-------	--

2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき、令和3年2月26日開催の2月定例会及び令和3年3月6日開催の第1回臨時会の議事録の承認を求めます。事前に送付され、各委員もご覧のことと思いますので、説明を省略し、承認手続を行います。ご質問等を受けたいと思います。何か、ございますか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	ご質問等がないようですので、2月26日開催の2月定例会及び令和3年3月6日開催の第1回臨時会の議事録を承認することに、異議ありませんか。
全委員	… 委員一同異議なし …

下田教育長	異議なしと認め、承認します。
-------	----------------

3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。3番 江嶋真朋子委員 を指名します。よろしくお願いします。
江嶋委員	… 指名委員の了承 …

4 会期の決定

下田教育長	次に 会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして本日一日限りとしたいと思います。異議ありませんか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。かじかの視察もありますので、議事のスムーズな運営に、ご協力よろしくお願いします。

5 諸報告

(1) 教育長報告

下田教育長	<p>それでは、まず、諸報告に入ります。私の方から報告をさせていただきます。(教育長から令和3年3月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)</p> <p>以上、私の報告は終わります。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(全委員の了承後)</p> <p>ご意見、ご質問等がないようですので、各課報告に移ります。</p>
-------	--

(2) 各課報告

下田教育長	それでは、まず、次長、お願いします。
堀教育次長	(堀教育次長が令和3年3月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する) 続いて、学校教育課長が資料を基に報告。 続いて、給食調理場長が資料を基に報告。 続いて、社会教育課長が資料を基に報告。 続いて、図書館長が資料を基に報告。 続いて、歴史民俗資料館長が資料を基に報告。
下田教育長	それでは、各課の報告が終わりました。ご質問を受けたいと思います。どこからでも結構です。 オリンピックの聖火リレー、具体的なスケジュールを「かじか」の開所式の時でも、委員にお知らせしてください。
下田教育長	前回、緒方小中学校の参加を検討したのですが、土曜日だということで、その分、再検討を学校教育課長してもらえますか。これは、密を避けるということで、広げないということですが、かといって聖火リレーを見るということは、もう2度とないわけですから、子どもたちにどういう形で係わせるか、検討してください。
内野宮学校教育課長	わかりました。
下田教育長	それと、資料館、先ほど言いましたが、どこかでその視察を教育委員さんにさせてもらえますか。
高野歴史民俗資料館長	はい、対応します。
下田教育長	では、計画を事務局でしてください。石田衣良さんの講演がすばらしい講演だったですけど、何か特に印象に残るようなことありましたか。
太田図書館長	そうですね。こちらがイメージしていたことと違って、大変、フレンドリーで講演の内容も楽しくて、皆さん帰られる方が、本当に良い講演会をしてくれたと、楽しかった、心に残るお話しでしたという声をいただいたのと、若い方が参加されたのですが、先生、エトピアから図書館に歩いて移動の時に、市民の皆さんに囲まれていろいろな質問を投げかけられたのですが、それに丁寧に答えられて、小説家になりたいという若い女性に対しては、本当に応援する。何か作品ができたなら、僕に送ってくださいみたいな話をされて、夢のある話しを、短い間だったのですが、若い方にもしていただいて、

下田教育長	私たち職員も大変、感動した1日でした。
下田教育長	直木賞作家が来るということは、もう、あまりないでしょう。しかも、安い価格で。皆さん、機会があったら、一度、本を読まれてみてください。難しくて読めないと、私は謝辞でいわせていただきました。そんなことないですよとおっしゃいましたが、気さくな方でした。本当に良い講演会だったなあと思います。記念講演なので、もう1回、秋口に素晴らしい講師を呼んで、講演を企画してもらえるとありがたいなと思います。質問、ございませんか。
全委員	…質問無し…
下田教育長	それでは、質問がないようですので、次に移ります。

6 付議事項等

○報告事項

報告第10号 令和2年度豊後大野市学力調査結果について

下田教育長	報告事項第10号をお願いします。
板井指導主事	配付資料を基に報告。
下田教育長	ご質問を受けましょう。 ここで休憩を取り、自由討議にさせていただきます。 (板井指導主事が自立づくりに取り組む中学校について説明) ～休憩～ (午前 9時40分)
下田教育長	それでは、再開します。 ～再開～ (午前10時00分)
下田教育長	うちの提案の中で、一番最初に提案しているのが「集団づくり」です。それがうちの基本方針なのです。つまり、集団づくりは学力に絶対に反映しますよというのが、自信を持って提案していることであって、学力の低下が見られる学校は、集団づくりにおいてうまく機能していないことが考えられます。その分析が必要と考えます。 いくつかの学校で導入している、ヘルスポイントについては、どこかでまた、教育委員さんに具体的にどんな取組なのか紹介してもらえますか。その効果が実際、これで出ているとしたら、他の学校にも広げていく必要があるのかもしれない。 ほかにありますか。よろしいですか。では、原案のとおりこの報告第10号につきまして、決定してよろしいでしょうか。

全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、原案のとおり決定します。

○協議事項

令和3年度社会教育基本方針について

下田教育長	次に社会教育基本方針についてお願いします。
佐藤社会教育課長	館長等が配付資料を基に説明。 資料館について スポーツについて
下田教育長	説明が終わりました。ご質問を受けます。
下田教育長	それでは、今後のことを行きましょう。 次代を担う青少年の健全育成、(3)「家庭の教育力と地域の協育力向上」については、学校教育との連携がすごく大事でありながら、あまり表現が出て来ません。方針はこのままで良いけど、もう少し連携することはできないのかという願いを持っています。それぞれが良いことをやっているのですが、もう少し議論を深めてもらえるとありがたいです。
内野宮学校教育課長	確かに社会教育の関係で子どもたちが放課後チャレンジなどに関わる機会も多いので、PTA・社会教育が連携していく必要があると思います。その辺をまた協議をしていきます。
下田教育長	指定管理に入る公民館について何か改めて要求・要望ありませんか。
衛藤栄一委員	指定管理の管理状況というか、社会教育の推進状況についてのチェックというか、せつかく指定管理をしたのだから、今までよりも良い環境に社会教育が進められているというチェック機能というのはあるのですか。
佐藤社会教育課長	月次とかで定期的に報告を頂くので、基本的には、令和2年度に社会教育課が取り組んできた公民館の事業を令和3年度も指定管理者が引き続き同じ規模同じ予算規模で実施していくということで、それはチェックしていくことにしております。
衛藤栄一委員	そのチェックというのが、出す側の意見というのでは困るのです。やりましたというのでは困るので、受け手の利用者のアンケートなりチェックをしていただけると、一番の主役は利用者なので、そちら側の立場のことを考えて

	チェックしていただけると良いと思うのですが、いかがですか？
佐藤社会教育課長	それは、各公民館に仮称ではありますが、公民館運営委員会なるものを設置して、利用者・地域の代表の方の意見を聞きながら事業を進めていくということで、当然、年度当初・年度末にその計画・実績について、運営委員会の中で協議していただいてその結果を社会教育課に報告していただくことになっていますので、その辺の確認はできるようになっています。
下田教育長	よろしいでしょうか。 次に、図書館についてありますか。 館長、今トータルで来場者2万人ですかね。
太田図書館長	平日が300人か400人で、土日が500人を超えているのですが、2月の段階で、2月1ヶ月が9900人という状況でしたので、3月には2万人に達すると思っています。
下田教育長	ということは、今年度中に10万人行きますかね。 10万人表彰というのは企画段階でしょうけど、想定としては、どうでしょうか。
太田図書館長	近くに図書館を建てられた図書館長さんが12ヶ月から13ヶ月で10万人を達成されたと言っていますので、うちも、1年内に10万人を目指したいと思っています。
下田教育長	その10万人の時に表彰というのは、どうでしょうか。
太田図書館長	検討します。
下田教育長	途中経過も知りたいので、月ごとの来館者数を出してください。 次は、資料館について、質問を受けます。
羽田野委員	犬飼小学校の児童がジオに関する冊子を作ったそうで、私も見せて頂いたのですが、とっても素敵な冊子ができあがっていました。あれは、今年度は犬飼小学校だけなのでしょう。他の学校もそういうのを作られているのですか。
高野歴史民俗資料館長	同時期に実施するのは、非常に労力がかかります。何度も通ってやっとできるという状況ですので。今までやったところは菅尾と犬飼だけです。なかなか、全校実施するというのは、厳しい状況です。

羽田野委員	子どもたちがクイズを作ったり、絵を描いたりして、とっても勉強になって、あれは、子どもたちにとって一生ものではないかなというふうに思っています。来年度以降もそういう取り組みをずっとやっていただきたいなど、他の学校にも広げていただきたいなというふうに思いました。
下田教育長	自費出版で大野小が作成しています。 ジオの取り組みについて、学校に言って行けば、取り組みをしてくれるところがあると思います。
羽田野委員	ぜひ、良いことだと思います。
下田教育長	この4年間で作ったものは、次の再認定の時にそれを活用してもらおうようにということを行っています。大野小が独自に作ったのも立派でした。そういう意味で、来年度どこかまた学校にお願いしていったらどうですか。予算がついていればですが。次期再認定の中心に据えてもらえば、ありがたい。検討してください。今までの財産が再認定に活かされるということで良いですよ。
高野歴史民俗資料館長	もうすでに、4年間に何をやりましたかという、すごいチェックリストがありまして、その中で成果品とかが当然求められます。
下田教育長	前回、菅尾小と犬飼中が再認定目指してがんばってくれました。11月の認定に向けて、学校教育課ともう少し詰めて、学校教育も力を注ぐという構想とスケジュールについては、商工観光と相談して、学校教育も全力を注ぐようにしてください。
高野歴史民俗資料館長	世界ジオパークの阿蘇ジオパークが、何でそんなに学校に入り込めるのかとびっくりしているぐらいです。逆にこちらが「何でそんなに学校に入り込めないの？」と、聞き返すぐらいあります。世界ジオパークからしてもすごい取り組みをしているなあと言われるので、逆にびっくりしているぐらいです。その中で、島原ジオパークなど、高校にまで入り込んでやっているところもあります。世界レベルでもいろいろなところがあります。環境とか人口の集中度合いとかでいろいろです。学校教育に関しては、すごく良い評価を頂いています。ありがとうございます。
下田教育長	高校と魅力ある学校づくりで、中学校が連携事業を来年度もします。それにジオを絡めるとか、せつかなので、2つの事業をくっつけて高校生もぐっと入ってくるというのも良いのではないかと思います。もう少し知恵を出して認定に向けてがんばっていただければと思います。 今後のスケジュールなど教育委員会でも報告してください。

<p>衛藤栄一委員</p>	<p>ジオパークだけではないのですが、ジオパークのでかいマップがありますよね。プレートテクトニクスか何かの・・・南海トラフか何かの地面の大きな絵がありますよね。日本全体のマップで、体育館に広げるような大きなもので、エイトピアの床に広げたものです。あんなのがあってなおかつ社会教育課のなかに防災が入ってきていない気がします。せつかく小学校放課後児童クラブもあるし、今年はできませんでした。祭りの時にお米を炊きませんかというビニール袋でお米を炊いたりするというイベントがある。それらを全部絡めれば、面白いことになるのではないかと考えていて、あのマップを小学校に持って行って、南海トラフの防災意識を持たせるために、富士山がでかくなった理由はこれだということから興味を持っていただいて、こういう地震が来るっていう怖さも絡めれば、ジオパークから防災、生きるってことに対する取り組みが広がると思います。放課後児童クラブで地域のおばちゃんと一緒に炊いて交流をしたり、全体的に絡められれば、ジオパーク・防災・地域交流っていうのが関連してできるのではないかと思います。今年には再認定もあるので、全体で考えてみてください。</p>
<p>江嶋委員</p>	<p>そんなに良い地図が年に数回しか使っていないのですか。</p>
<p>衛藤栄一委員</p>	<p>そうなのです。あれ相当いい地図です。南海トラフがきれいに写っていて、プレートが全部描いていて、断層もきれいに描いてあるのです。すごく大きくて。</p>
<p>羽田野委員</p>	<p>何のときに展示したのですか。</p>
<p>衛藤栄一委員</p>	<p>全国のジオのイベントの時です。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>その地図は、うちにあるのですか。</p>
<p>高野歴史民俗資料館長</p>	<p>全国大会用で、大分県が費用を出して買ったので、うちの備品かどうかは未確認です。市資料館の床に貼りたいのですが、すぐ痛むからやめた方がいいという大反対を受けました。とてもいいもので、上から見て、日本列島があつて、海が透けていて、日本海溝とか南海トラフとかがばっちり見えるすごく良い4×4（m）の物があつたのですが、床はふかふかの方がいいということで、実施できませんでした。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>ジオに防災の視点入っているかな。エコかな。</p>
<p>高野歴史民俗資料館長</p>	<p>ジオパークは、防災について徹底的に言われていますので、学校でしゃべるときは、防災の話は必ずするようにしています。それから、お配りしましたこれ（犬飼小のジオ学習のチラシ）が、子どもたちと学校の先生とうちの市</p>

	職員が一緒に作りました。子ども達が自分の郷土をPRするというものです。これはいいことで、自分も子どもの時にやっていたら、大人になってやっと郷土の良さに気づくということにはならなかったと思います。学校が本当によく取り組んでくださっています。
下田教育長	それでは防災を意識してというご指摘がありましたので、そこを検討してください。 それでは、スポーツ振興について何かございますか。
下田教育長	令和3年度に、実質設計に入るとのことですね。また、その進捗状況については出していただくということをお願いをします。 他にありませんか。よろしいですか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、令和3年度社会教育基本方針について採決をしたいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	異議なしと認めます。令和3年度社会教育基本方針については、原案の通り決定します。

○議事案件

議案第31号 豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第32号 豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

議案第33号 豊後大野市体育協会補助金交付要綱（内規）の一部改正について

議案第34号 豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第35号 豊後大野市立小中学校におけるタブレット端末使用規程（内規）について

議案第36号 「児童生徒名簿」等個人情報の取り扱いについて

議案第37号 豊後大野市立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化等について

議案第38号 令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

議案第39号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について

下田教育長	議案31号お願いします。
堀教育次長	11ページです。議案31号豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正につきましては。小中一貫教育校朝地小中学校の開校に伴い、公印規則の一部改正について教育委員会に承認をお願いするものであります。

内野宮学校教育課長	15 ページをご覧ください。朝地小中学校の印の付け加えについて
下田教育長	ご質問ございますか。よろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同質疑なし …
下田教育長	それでは、議案 31 号について賛否を求めたいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、議案 31 号公印規則の一部改正について、原案の通り決定をいたします。引き続き議案第 32 号をお願いします。
堀教育次長	議案第 32 号、豊後大野市学校給食共同調理場運営規定の一部改正について、幼稚園児のうち豊後大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第 13 条第 4 項第 3 号ア又はイに該当するものの令和 3 年度の主食費相当額の算出に伴い給食費が免除される対象者の給食費を決定するため、規定の一部を改正したいので、教育委員会の承認をお願いするものでございます。
赤嶺学校給食共同調理場長	30 ページをご覧ください。補助説明
下田教育長	主食相当の分については、無償ではなくて有料になるということで、こういう単価計算をせざるを得ないということでご提案がありました。ご質問はありますか。よろしいですか。
全委員	… 委員一同質疑なし …
下田教育長	それでは、議案 32 号について賛否を求めたいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、異議なしと認め、議案 32 号運営規則の一部改正について、原案の通り決定をいたします。引き続き議案第 33 号をお願いします。
堀教育次長	31 ページです。議案 33 号豊後大野市体育協会補助金交付要綱の一部改正につきまして、体育協会の名称がスポーツ協会に改名されましたこと及び当該協会に対する補助金等に関して事務処理を明確にする必要があることから、

佐藤社会教育課長	教育委員会の承認をお願いするものであります。 補足説明
下田教育長	ご質問ございますか。よろしいですか。
全委員	… 委員一同質疑なし …
下田教育長	それでは、議案 33 号について賛否を求めたいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、異議なしと認め、議案 33 号交付要綱の一部改正について、原案の通り決定をいたします。引き続き議案第 34 号をお願いします。
堀教育次長	37 ページです。議案第 34 号豊後大野市スポーツ委員の委嘱につきまして、スポーツ委員の任期が満了するので、後任の委員を別紙のとおり承認をするため、教育委員会に議案を提出し承認をお願いするものでございます。
佐藤社会教育課長	補足説明
下田教育長	ご質問ございますか。よろしいですか。
全委員	… 委員一同質疑なし …
下田教育長	それでは、議案 34 号について賛否を求めたいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、異議なしと認め、議案 34 号スポーツ委員の委嘱については、原案の通り決定をいたします。引き続き議案第 35 号をお願いします。
堀教育次長	39 ページです。議案第 35 号豊後大野市立小中学校におけるタブレット端末使用規定につきましては、令和 3 年度から豊後大野市立小中学校におけるタブレット端末の使用が開始になりますことから別紙によりタブレット端末使用規定を定めたいので、議案を提出します。
学校教育課長	補足説明

下田教育長	質問がありますか。
衛藤栄一委員	先月質問いたしました、ネットワークについては確認が取れましたか。繋がっているか、接続状況については。
内野宮学校教育課長	まだ、全部については、済んでいないと思います。今、それを急いでいるところです。少しつながりが悪いとかいうことがあったと聞いています。これは、4月から繋がるように、担当が今確認しているところです。
衛藤栄一委員	私が一番心配しているのは盗難です。学校は、セコム入っていないですね。このことについては何の案も出てないですけど、そこが心配です。
下田教育長	その点について何か考えていますか。
内野宮学校教育課長	それぞれの教室でタブレットを保管します。教室に保管庫があり、その中に保管します。
下田教育長	その保管庫のセキュリティはどうなっているのということです。
内野宮学校教育課長	保管庫の施錠をします。
下田教育長	保管庫のセキュリティについて考えていますか。
内野宮学校教育課長	そこまで至っていませんでした。検討させてください。
矢野委員	第7条2項の(8)「不正又は、児童生徒によるハードウェア、ソフトウェアの設定変更について」とは、どういう意味か教えてください。
内野宮学校教育課長	「児童生徒によるハードウェア、ソフトウェアの設置変更」については、良いとして、「不当」については確認させていただいて訂正をしたいと思いません。
下田教育長	一時休憩します。 ～休憩～ (午前10時40分)
	それでは、再開します。 ～再開～ (午前10時45分)
内野宮学校教育課長	第7条2項(8)の原案を「児童生徒による適当でないハードウェアソフトウェアの設定変更」という表現に変更をお願いします。
下田教育長	よろしいでしょうか。

全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	<p>使用規定は良いのですが、例えば、これの管理者は校長ですよ。校長に対してこれだけの責任を負わせる規定になっているのですよね。当たり前のことだけど、常に窓口は校長ということですよ。</p> <p>だけど、実際に管理する上での運用規程など必要なのでは。</p>
堀教育次長	<p>管理運用規定なので、校長が担当などに指示しますが、そこは、学校毎に作ってもらわないと、統一してできるものなのかどうかは検討します。</p>
下田教育長	<p>そこはどうなっているのですか。規定を作ったら終わりということにはならないでしょ。</p>
堀教育次長	<p>校長の任にする運用のマニュアルを作ってもらうように指示するのか、教委で作って、ひな形でも作って配布するのか、その辺は検討させてください。</p>
矢野委員	<p>タブレットは、基本的に学校外に持ち出さない方が良いのではないのでしょうか。セキュリティの関係で、家に帰ってまでそこまで監視するというのは大変なことだと。持ち帰るといのはどういうことを想定しているのか、そこがわかりません。</p>
内野宮学校教育課長	<p>現段階では、まだその条件が整っていないので、タブレットの持ち帰りというのは、まだ実施する方向ではありません。緊急時というの、例えば、コロナウイルスで2週間休んでしまったとかいう時にズームとかで利用するということを想定して、そこに入れてあります。まだ、すぐに持って帰るということにはなりません。まだ、課題も山積していますので、そういうふうにはまだ考えていません。インターネット環境のない子どもたちの家庭をどうするかということもまだ煮詰まっていない状態です。少しずつその状況を整えていきたいと思っています。</p>
江嶋委員	<p>細かいことで申し訳ないのですが、中休みや昼休みは使えないということになるのですよね。授業が終わったら保管庫に返すという形になるのですよね。</p>
内野宮学校教育課長	<p>今の段階では、授業中に使うということです。場合によっては、例えば、理科で春を見つけてきなさいとかいう時には、授業中に行く子もいるし、ちょっと中休みにもう少し詳しく調べたいという子がいた場合は、保管庫から出してというケースも考えられると思います。</p>
衛藤栄一委員	<p>ぼくの勝手な希望なのですが、いっぱい壊してほしい。子どもだから壊すの</p>

	<p>は当たり前。ただ、それを恐れて使わないことが一番怖いことで、私は、落として割れるなんて当たり前だと思っています。それよりも、ここで、「各クラス 1 日 1 回以上使用」とか、使用するのが当たり前の環境になってほしい。将来的には、ランドセルの中にタブレットを入れて帰るとい、そして、帰ってランドセルの周りで学習する時には使って良いですよ。家の外に持ち出さないで、使用が終わったらランドセルの中に戻しましょう。という意識を小学生につけることができたなら、大成功です。そのためには、多少壊れたことによって「この子が壊した」と言われることはあるかもしれない。でも、それが大事なことだとわかってほしいから、機械だから壊れるのは当たり前なので、どんどん現場では使っていただきたい。先生たちもどんどん勉強してほしい。都会と豊後大野市は違う。豊後大野市ではこういう事例は起きるのだというのを早くスムーズに使っていただければ、そういう目標でやっていただきたい。各クラス 1 回使用というのをしっかり先生たちも守っていただいて、1 回といわず、どんどん使っていただいてほしいなど、やばいもの渡したなと思う程になってほしいなと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>ご指摘の通り、機械を大事にしすぎて壊れるのを恐れて使わないというのは、本末転倒です。もちろんですね、粗悪にものを投げ回して壊したというのは違いますけど、普通に使っていて、壊れてしまうということについては、神経質にならないようにするというのは大切だと思います。もしかしたら、夢中になって踏んで壊すこともあるかもしれないけれど、腫れ物に触るようなものではなく、普段使うグッズのような感じで使えるというような所を目指していきたいと思います。ただ、最初から「はい持って帰って」というふうにはいかないと思います。最終的には、タブレットが本当にランドセルの中に入るというような、宿題もしていくような所を目指していくべきだと思います。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>この前は、1 学期にどれだけ活用しましたかという調査を入れてほしいというお願いも出しました。そういうことも含めたスケジュールを出して、1 日何回使ったということは、今年 1 年間はチェックをしてほしい。また、活用事例で良いところはどんどん紹介してほしい。そのスケジュールも含めて提案してほしいというお願いをしている。</p> <p>それと、盗難などのセキュリティの関係も課題として出されたわけなので、先進地のものを参考にしていけないとなかなか前に進まないと思います。基本的にいつ現場に品物を下ろすようにしていますか。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>3 月の来週中から順次配送していくということにしております。</p>
<p>堀教育次長</p>	<p>個人の設定とかいう作業も入ってきますし、始業式までのそういった作業をしながら、そこに合わせて、今日の課題に対応していければと思います。</p>

堀教育次長	盗難の件については、防犯カメラがつきますので、各教室に機械警備を入れる費用と端末が盗難に遭った場合の費用対効果とか考えた時に、防犯カメラで十分なのではないかとか、その辺はある程度のところで折り合いをつけないといけないというのがあります。事務局で相談させてください。
下田教育長	予算的に可能性がありますか。
堀教育次長	各教室に警備を入れるというのは、けっこうな金額になるので、そうであれば、盗難に遭った時に新しいものを買うのと比較することも必要かと思えます。
下田教育長	保険ですね。
堀教育次長	壊れた時の保険に入ろうかと検討した時に、それなら買った方が良いという感じになりました。
下田教育長	それでは、先ほど言った他のスケジュールや方針・指針含めて準備をするということで、今回は 35 号の使用規定ということで賛否を求めて採決したいと思えます。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
	文言の訂正を含めて、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同質疑なし …
下田教育長	それでは、先ほど言った他のスケジュールや方針・指針含めて準備をするということで、今回は 35 号の使用規定ということで賛否を求めて採決したいと思えます。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	それでは、第 35 号タブレット端末使用規定内規については、原案の通り決定をいたします。引き続き議案第 36 号をお願いします。
下田教育長	議案 36 号、お願いします。
堀教育次長	41 ページです。議案第 36 号「児童生徒名簿」等個人情報の取り扱いについて、別紙により、取り扱いを定めたいので、議案を提出します。
内野宮学校教育課長	41 ページです。説明

下田教育長	個人情報取り扱いは、規定になるのですか。これは、何を参考にしたのですか。
内野宮学校教育課長	既に制定している、他市を参考にしました。
堀教育次長	別紙資料に、前回、ご質問があった件を整理してまとめたものがございます。これで行くと指針を示して各学校に指針に基づいて同意書をとって下さいという形になります。
下田教育長	どうでしょう。指針でよろしいですか。
矢野委員	43 ページの四角の中の学校の6行目「学校が緊急連絡網等・・・あらかじめ児童生徒または保護者・・・」の児童生徒は削除した方がいいのではないのでしょうか。というのは、ドメスティックバイオレンスとかで別居している方がいらっしゃるよね、どうしても住所を知られたくないという時、子どもだけの承諾で配らない方がいい場合が出てくるのではないかなと思うのですが。この文章では、児童生徒が承認すればよいということになります。
内野宮学校教育課長	そうですね。児童生徒の判断のみというのは想定していません。通常は保護者からとります。
下田教育長	この緊急連絡等の等は、他に何を含んでいるのですか。
内野宮学校教育課長	等については、基本、連絡網です。
下田教育長	児童生徒のみの判断で完結する場合は、(「また」を)残しておかなければならないということですね。保護者のみにすると、なんでも一回一回保護者に同意を取らないとならないということになるので、等の内容によってどう解釈するかということになりますね。緊急連絡網のみなら保護者だけでよいのではないのでしょうか。
下田教育長	それでは、先ほどの分とこの分と整理してください。内容は問題ないと思います。 ここで休憩します。 休憩します。
	～休憩～
	(午前 11 時 20 分)
	〈かじか訪問〉 〈昼食〉

下田教育長	<p>それでは、再開します。</p> <p>～再開～</p> <p>(午後 1時00分)</p>
下田教育長	<p>再開します。</p> <p>今回は指針ということで提案を受けたということで、その採決をしたいと思 います。よろしいですか。</p>
全委員	<p>… 委員一同質疑なし …</p>
下田教育長	<p>それでは、議案 36 号、個人情報の取り扱いについて（指針）について原案 の通り決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>… 委員一同異議なし …</p>
下田教育長	<p>あと通知内容については整理をしていただいて、4月3日の校長・所長会議 には出せるようにしてください。引き続き議案第 37 号に行きます。</p>
堀教育次長	<p>45 ページです。議案第 37 号豊後大野市立学校自転車通学生のヘルメット着 用義務化等について、「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条 例」の制定や「大分県立学校のヘルメット着用の義務化」に合わせ、これま で校則等で定められていたヘルメットの着用について、豊後大野市教育委員 会の方針として、自転車通学生のヘルメット着用を義務化し、別紙により周 知徹底を行いたいので、この議案を提出します。</p>
内野宮学校教育課長	<p>46 ページです。説明</p>
下田教育長	<p>提案がありましたが、ご質問ございますか。</p> <p>これは、方針ですか。</p>
堀教育次長	<p>指針です。</p>
下田教育長	<p>() して、そう入れた方がいいかもしれないですね。</p> <p>47 ページの 4 番の表現が「ヘルメット着用が自転車通学の許可要件とし」と あるけど、うちは「着用を義務付ける」と書いてあります。ここをどうしま すか。</p>
堀教育次長	<p>今、学校で校則とか入学時の説明会とかで自転車通学生には、ヘルメット着 用を義務付ける形で行っているんで、それをそのまま、やり方まで統一し なくてもいいかなということで「義務付ける」という言い方で今回させてい ただきました。各学校で、許可証とか出している、その際にヘルメット着用</p>

	は許可要件になっています。
江嶋委員	購入の案内はもう出しているのですかね？令和3年4月ということは、もう来月ということですね。間に合っているのですか。今、ヘルメット義務化のために高校全部がヘルメットを買っているのに、ヘルメットが足りないらしいです。お店にヘルメットがないとっています。中学生が間に合えば良いと思っているのですけど。
内野宮学校教育課長	現在中学1年2年の子は持っているのですが、大丈夫なのですが、問題は新1年生です。その辺の状況はまだ把握していないのですが。入学説明会の時にヘルメットの案内は行っています。
江嶋委員	入学説明会では案内がありましたが、早く買わないとなくなるよというような危機感はなかったもので、もし、皆さんがのんびり思っていたら、なかったりする子もいるのかなと思いました。指定の業者とか、どこに買いに行ってくださいとかどれを買ってくださいとかいうのはないですよ。
下田教育長	指定業者になっているので、入学説明会の時に注文を開始しているのではないのでしょうか。大丈夫と思うけど、もし間に合わなかったら、どうするのですか。学校に（貸し出し用）がいくつあるのですか。
内野宮学校教育課長	学校によってどうなのかなというのは、わからないのですが、事前に申し込みしていますので。
堀教育次長	着用が義務化されたので、早めにヘルメットを準備してくださいという文書を出した方がいいかという話ですよ。
羽田野委員	大分県の方針では努力義務ですよ。でも、豊後大野市は義務化をするということで、かぶらないといけないということですよ。
下田教育長	県も高校は（条例で）義務化です。中学校も校則で義務化しています。
羽田野委員	豊後大野市の中学校は、この文章を見ると、着用義務ということになるので、すると、ヘルメットが間に合わない子は、許可を出されないのですか。
下田教育長	当然そうです。江嶋委員が言われるように、県下でそういう状況がみられるので、早期にヘルメットの購入をするよう、その文書を発出すれば良いのではないですか。 それでは、例外を認めないということでもいいのですね。ということは、ヘル

	メットが届くまでは自転車は使えませんということですね。それを確認でいいですか。
内野宮学校教育課長	はい。
羽田野委員	それから6月1日からは、保険の加入義務化になるのですよね。加入してなければ、ヘルメットはあっても取り消し、証明書が届くまでは乗れないということなのですかね。そのこともいっしょに連絡した方が良いのではないかなと思います。
内野宮学校教育課長	そこで、46ページの保険の加入の(確認や加入に関する情報提供)「努めること」というのは、添付のビラについて4月に入ったらすぐ配布してもらおうと思っています。おそらく知らない人が多いと思います。(4月3日の)校長会議の時に周知する用意はしています。
下田教育長	このチラシは、県の条例で決まったことなので教育委員会にかけなくても配れば良かったのではないですか。
学校教育課長	教育委員会を待ってということで一緒に止めていました。
江嶋委員	保険会社の案内もしてくださるのですよね。
内野宮学校教育課長	保険会社の案内については、県のホームページに保険会社が載っているがあるので、それを紹介してもらわないと、PTAのものだけ学校が取り上げるといろいろ問題がありそうなのです。
羽田野委員	配るだけでもだめなのですか。
内野宮学校教育課長	資料として配るのは良いです。推薦するのはだめです。保護者がこれでも良いのでしょと聞かれたら、それで良いですと答えることができます。県の学校安全安心支援課の指示です。問い合わせたら、注意事項として、保険法のことや他の保険のことを教えてくれました。
下田教育長	せっかく指針として出すのだから、2番(5)については、自転車保険の義務化についてのことを入れなくて良いのでしょうか。
堀教育次長	義務化のことを考えて5番を入れました。
下田教育長	これは、自転車通学生に対する方針ですね。ということは、休みの日に乗っている普通の人も保険に入らないといけないということですか。

内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	そうであれば、また改めて別の通知を出さないといけないのではないですか。通学ではないけど、自転車に乗る児童生徒はたくさんいるのではないですか。
内野宮学校教育課長	ヘルメットは努力義務化です。保険については、そういう条例ができたということを周知する必要があります。通知を出さないといけないと思います。その時に、県からのチラシをつけようと思っています。
下田教育長	それでは、4月3日に通知文を出しましょう。自転車の保険加入の件とヘルメットの件。
衛藤栄一委員	これは、損害賠償保険はどこまで求められているとかあるのですか？義務とあるけど、例えば、自転車に伴う事故のみとか、搭乗者についてのみとか、枠組みはどこまでなのか、最低限どこまで掛けておかなければならないのかとか書いていません。
内野宮学校教育課長	条例に書いているのは、「自転車損害賠償保険等、自転車の運行によって他人の生命又は、身体が害された場合における損害賠償を補償することができる保険又は共済をいう。」です。身体だけですかね。
衛藤栄一委員	対人ですね。
堀教育次長	車の自賠責と一緒にですね。
衛藤栄一委員	金額は別はないのですか。いくら以上掛けとかなければいけないとか。
内野宮学校教育課長	条例にはないです。
衛藤栄一委員	火災保険に賠償責任保険がついていると自動付帯でついてきたりするので。
内野宮学校教育課長	そのフローチャートもあって、いずれかに該当していたら大丈夫です。
下田教育長	それを4月3日の校長・所長会議に全て提示をして、保護者に4月冒頭のPTAで連絡するように通知文を出してくれますか。そうすれば、今回の方針は通学用であるけれど、通学以外で乗る生徒に対しても保険加入が義務づけられるということを保護者にまず伝えるということをやってもらいましょう。保険加入については、こういう内容のものであれば良いですという所まで押さえておいて、それがどこの保険会社ということは問題が生じるので言

	<p>えないから、「これまでに掛けている保険で十分です。」とかいう伝え方をするという方向性の部分を出していただけますか。</p> <p>それでは、議案 37 号自転車の義務化に関する指針について採決をしたいと思います。この件について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	<p>それでは、議案 37 号につきましては、原案通り、決定いたします。</p> <p>続きまして議案 39 号につきましては、お願いします。</p>
堀教育次長	<p>議案 39 号につきましては、教育監と学校教育課参事の設置に伴い、豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第 2 条第 6 号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものであります。</p>
下田教育長	ご質問ございますか。よろしいでしょうか。
全委員	… 委員一同質疑なし …
下田教育長	<p>それでは、議案 39 号について賛否を求めたいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	<p>それでは、議案 39 号豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について、原案の通り決定をいたします。</p>

7 その他

- ①文書管理規定の中での文言の説明について
- ②スポーツ少年団表彰団体についての報告について

下田教育長	<p>それでは、その他に入りたいと思います。特に、その他ありますか。よろしいですか。</p>
堀教育次長	<p>その他資料の②は、先ほど触れたのですが、説明してよろしいでしょうか。</p>
下田教育長	<p>文書管理規定の中での条例とか規則とか規定について、(各自) 読んでもらうこと良いですか。次回もし質問があれば、出してもらう形で良いですか。</p>
全委員	… 委員一同異議なし …

下田教育長	スポーツ少年団については報告ですので、説明してもらいます。
佐藤社会教育課長	7ページ スポーツ少年団表彰団体についての報告
下田教育長	連絡調整に入りますが良いですか。
羽田野委員	表彰について伺います。犬飼のソフトテニス部について、先日新聞に載っていた子は該当しないのですか。ダブルスで、新聞に載っていました。この子たちは、該当しますか。
下田教育長	佐藤社会教育課長、後で確認をしてください。

8 連絡調整

○令和3年4月定例会の日程確認及び5月定例会の開催見込みについて

○第3回臨時会の開催日程について

○今後の各種行事について

下田教育長	その他連絡調整
堀教育次長	4月の定例委員会につきましては、4月27日火曜日午前9時からの開催を予定しています。5月定例会は、5月28日金曜日午前9時からの開催を考えております。このほか4月中に第3回の臨時会を予定しております。これにつきましては、職員の異動内示の関係でございます。現時点で日程の確認ができないので、後日お知らせをしたいと思います。
下田教育長	ただいま提案がありました。4月定例会を4月27日9時からよろしいですか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	その前に臨時会を開催したいけど、まだわからないということですね。わかり次第連絡します。 次回は4月27日ということでよろしくお願いいたします。 それでは休憩に入ります。

議案第38号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

下田教育長	早速、付議事項に入りますが、これについては非公開・秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。

	<p>それでは、教育次長及び学校教育課長のみで審議しますので、他の課長は退席をお願いします。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時30分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 社会教育課長・学校給食調理場長・歴史民俗資料館長・担当者退出 ～ ～ 学校教育課担当職員(白石副主任)入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午後1時35分開議)</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会)開始</p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。 ※審議結果は、審査対象者3名のうち、認定2名、不認定1・保留0名であった。</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会)終了</p> <p style="text-align: right;">(午後1時38分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 学校教育課担当職員(白石副主任)退出 ～</p>
--	---

9 閉会

下田教育長	<p>これもちまして、本日の日程は全て終了しました。令和3年3月豊後大野市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時40分閉会)</p>
-------	--